毎月一回 15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館
現在人口
男 4,502
女 4,488
計 8,990
世帯数 1,718

### 構造改善事業

# 中里村の指定決る

## 四十年から三カ年計画で

わが中里村では、かねてより農業構造改善事業の指定をうけるべく農林省へ申請しておりましたが、去る六月十一日付で承認されましたので、今年、昭和三十九年度中に事業計画を樹立し、昭和四十年度から向う三ヵ年間に亘って事業が実施されることになりました。

この事業の実施にあたっては、あらかじめ、事業を希望する地区又は部落からの申し出によって、村当局において種々調査研究し、その結果実施地域を指定し、その地域の農道整備、圃場の区画整理などをおこない労力の節減をはかり、またその地域に何がいちばん適しているかを決定するわけです。その作物を「基幹作物」といいますが、その基幹作物を生産するには従来の労力では充分ではないので、圃場の区画整理と農道の整備により機械化を実現し、余剰労力を生みだしてその地域に適した基幹作物を栽培することによって、農業所得の増大をはかるということが構造改善事業の大筋です。

この構造改善の事業費については、中里村の場合、第一次約一億円、それにともなう施設は県単事業と、農業近代化資金等を含んで約一億五千万円の計画が立てられます。なお、構造改善事業はすでに第二次計画も開始されており、第一次で実施出来なかった地域の構造改善も実施する予定でありますので、合計約三億円で中里村の農業構造改善事業を実施する計画です。

農業構造改善というのは、わが国経済の成長発展、国民生活の進歩向上に即応して、農業の自然的、経済的、社会的な不利を補正し、他産業との生産性の格差を是正されるように農業の生産性を向上し、農業従事者の所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことができるよう、農業の発展と農業従事者の地位の向上を図ろうというもので、わが国の農業政策がめざしている農業近代化を指向するものであります。そのため各般にわたる施策を総合的に実施することが必要でありますが農業と他産業との間の生産性の不均衡の背景には、資本装備の相対的低位、労働力の移動の不円滑および、農産物需要の高度化に対する農業生産体制のおくれといった諸現象が見られ、その根底には資本と土地の零細性を特徴とするわが国農業構造に問題があることにかんがみ、農地保有の合理化、農業経営の近代化すなわち農業構造の改善を図り、あわせて農業生産の選択的拡大を達成することが肝要となってくるのであります。

いよいよ構造改善事業の指定が本決まりになったわけですが、国はこの事業の実施を通じ、適正、主産地形成を推進するとともに農業経営構造の改善を図りこれによって労働生産性及び収益性の飛躍的な向上と農業所得の増大を期待しているもので、国の施策に順応しながら、中里村の実情に即して創意と工夫をこらしさらに将来を見通した構想のもとに、本事業の計画を樹立したいものであります。

そのためにはなんといっても村民各位の本事業に対する深いご理解と、たゆまぬご努力をいただかなければなりませんので、今後事業の展開にあたり一層のご協力をお願い申しあげる次第であります。（産業課）

× × ×

## 新潟地震義捐金

## ありがとうございました

**中里村共同募金会**
**日本赤十字中里分区**

このたび、新潟地震について中里村共同募金会及び日赤分区が主唱して義捐金を募集しましたところ、村民のみなさんから続々とよせられ、その額は二十万円を突破いたしました。

この浄財は、県共同募金会及び日赤県支部を通じてそれぞれ被災者に届けられることになりましたが、予想以上の成果に、みなさま方がいかに〝助けあい精神〟の強いものであるかを痛感し、喜びかつ感謝にたえません。八月に入りますと又〝赤い羽根募金〟が行なわれますが、今回に倍して温いご協力をお願い申しあげ、義捐金募集結果のご報告といたします。ありがとうございました。

（新潟地震団体大口寄付者名）

▽上山婦人会（一万円）▽宮中婦人会（一万円）▽役場職員一同（一万五千円）▽荒屋婦人会（五千円）▽倉俣農協職員組合（五千円）▽十二田沢分校（四千五百円）▽新屋敷婦人会（三千円）▽小原老相会（三千円）

## 成人式行う

### 該当者一三三名

冬期出稼ぎ等のため長々延期されていた成人式は、去る七月五日、田沢小学校屋内運動場を会場に午前十時より、参加者七十一名をもって行なわれた。

今年の該当者は、男子六十七名、女子六十六名、計百三十三名梅雨あがりの、むしあつい季節ではあったが、男子はカッターシャツにネクタイ、女子はブラウスといった服装で実に軽々しく、また若々しい感じだった。

公民館長のあいさつにはじまり、来賓諸氏のご祝辞をいただいたあと、代表者よりの答辞、記念品贈呈、記念撮影、祝賀会があり正午に式典を終了した。

午後一時より器楽演奏をきいたり、自分達で手をとりあってレクリエーションを楽しみ、この記念すべき一日を有意義に過し、午後三時、それぞれあすへの希望を胸に会場をあとにした。【写真は成人式の一コマ】

## 第10回郡市社会教育大会

## 7月26日田沢小学校で

### 講師に松丸志摩三氏来村

毎年おこなわれている郡市社会教育大会が、今年は来る七月二十六日中里村田沢小学校で開かれます。

この社会教育大会は、郡市社会教育振興会と開催地市町村の主催で開かれるもので、めまぐるしくうつりかわる今日の世相の中で、社会人の一人としてなにを考え、なにを知り、なにを行なうべきか、一般の方々や社会教育公民館関係者が集まって講演を聞いたり、話しあったりして明日からのくらしに役立てようというものです。

今年は特に「自主的な学習や活動をもりたてよう」という主題を設け、地域の団体やグループ、サークルの活動について問題を提案し、じっくりと話しあいすることになっています。

なお、講師には農山漁村文化協会講師団、松丸志摩三氏を招き〝自分の意見を持とう〟というテーマで講演を聞きます。だれでも参加できますからさそいあわせて、おおぜいお集まりくださるようお知らせいたします

---

### 家庭教育

# ひとつの提案

## 「きびしさ……」

**俵谷正樹**

こどもに対するおとなの態度はきびしいほうがよい。とよくいわれるようになりました。

どんな問題について、どのようにきびしくしたらよいかという具体的な内容についてはあまり論じられないで、たゞことばのうえでだけ「きびしさ」を求める声が多いようです。内容をよく吟味しないでつかわれたことばは、人によってどのようにも理解される危険があり、そのことばがもたらす影響は想像以上に大きくなってしまいます。

そこでそういう危険な理解やわるい影響をさけてこどもをまもっていくために、きびしさについてのひとつの提案をいたします。

こどもに対してきびしいということには二つの行動性があります。ひとつはこどもの抵抗を粉砕すること。もうひとつは単発ではなく継続するということ。こどもはおとなのしつけのきびしさに❶個人的な欲望から❷対人的な反感から抵抗することが多いと思います。きびしさはこの抵抗を粉砕するかたちをとります。

それからいちどだけで終るようならたとえ衝撃が大きくてもそのときだけですんでしまいます。いわば歯を抜かけるときの衝撃と同じようなもので、台風去って名月をみるようなユトリすらうまれきびしさとは別の感じにうけとられてしまいます。

けれども二才児にじょうずにハシでご飯をたべさせるようなあきらかにできないことをやらせることはきびしさではなく無謀なことです。またやってもたいしたことのないことをつづけさせることはきびしさではなく無意味なことです。

合理性や科学性のない人は自分の気持をおしつけたり権威を維持したがったり、命令、服従の体制をたもちたがったりするときにはよくこの種の無謀な、無意味なきびしさをチラツカセます。

こどもに対するおとなのきびしさからこの無謀さと無意味さをとりのぞいていかなければなりません。

こどもにしつける行動のパターンは❶必要であり❷可能なものでなければなりません。

行動のパターンの必要性と可能性が吟味されれば無謀さと無意味さの大部分がなくなりましょう。この作業はこどもの役目ではなくおとなの役目です。ですからまずきびしさはこどもにむけられる前におとなにむけられなければなりません。

吟味された行動のパターンをこどもの行動のなかにとけこませていく段階で、おとなは前述したこどもの抵抗にぶつかります。そこでおとなはふたたびこどもの抵抗内容を吟味してみなければなりません。この吟味がふじゅうぶんだと無謀さと無意味さがまた顔をだしてしまいます。

こどもの個人的な欲望や対人的な反感を内容とする抵抗を吟味するのもおとなの役目です。ふたたびおとなはきびしさを自分に要求されるのです。そのうえでこどもをしつける時と方法を考えなければなりません。こうみてくると、きびしさということは、思ったよりむずかしいものになります。こどもをきびしくしつける前におとなに対してまずきびしさが要求され、そのうえできびしさはこどもにむかって作用していくのです。行動のパターンの必要性や可能性、こどもの抵抗内容の吟味などは、それぞれ文化価値に関係するものです。だから吟味された文化価値を裏づけにもたないきびしさは無謀な無意味なきびしさになってしまいます。

したがってきびしさは、こわい顔付きや、激しいことばづかいや、青白い執念ではなく、行動のパターンとこどもの抵抗とに相関する文化価値の表出の問題となります。

そこまで高められているきびしさであるならどのようにきびしくてもかまわないのではないでしょうか。

（県社会教育課家庭教育主任）

―公民館月報六月号より転載―

### ―回想―

# 清津川総合開発

**富井喜重**

先号につづいて段丘地開拓から清津川総合開発に至るまでの経過について、私のメモの中から載せてみたい。

▽昭和十六年四月二十七日（施行承諾）開発営団から芋沢、田沢本村関係地主の承諾取纏め方指示があった。

▽同年八月十六日（開発組合設立）田芋馬沢開発組合設立（田沢、芋沢、馬場、水沢の頭文字を組んだ）役員会が開催され地元の協力体勢を強固にする。

▽昭和十九年五月（地元協力）開発営団の本格的食糧増産開拓の年であった。県下甲乙種農学校や中学校の生徒までが動員された。

▽昭和二十年三月（計画）当時の状勢、水沢馬水の開発に対する熱意と関心はまさに絶頂であった。田沢村側はじっくり考える態であった。

❶昭和二十一年度の開発区域は水沢村馬場、水沢本村の全部、

❷事業の範囲、溜池を新設しこれを水源として開田三一町九反旧田区画整理五六町八反計八八町七反。開畑二〇二町七反、旧畑区画整理一三四町三反、計三三七町、合計四二五町七反。

▽同年七月十三日（田沢地区着手）田沢地区着手の可否について地区の田沢本村、芋沢代表者協議会あり。

▽昭和二十一年十月八日（入植者選衡）田沢地区入植希望者の選衡が県農政課小川事務官によって行なわれる。

▽同年十一月二日（開墾地事業促進）開発営団水沢事業所馬場主任により戦争終了と共に開発事業の急速完成を期することとなり、年内割当一五〇町歩の開墾工事を是非やり遂げなければならないので、その趣旨徹底の協議会開催の申入れがあった。

▽昭和二十二年九月五日（営団閉鎖）水沢事業所馬場主任から開発営団閉鎖に伴ない九月二十五、二十六日地区内建築施設事業継続に関する協議会あり。

▽同年十月十五日、開拓予定地の解放並びに入植関係等について県開拓課長招集の村内代表者会議あり。この当時は入植を主体とする開拓計画に切り替えられ、一方農地解放の真最中であるため開発に対する地元民の方向が自から二分されはじめた。また入植者を選衡する県側においても頭数を充足すればよいとするやり方であり敗戦により急速に増加する人口処理のためにも何んでも開拓さえすればよいというような方針がうかがわれた。（昭和二十三、四年は専ら国の買収業務に終止した。）

▽昭和二十五年五月十六日（地区開拓計画発表）昭和十七年農林省中西技官測量以来金沢農地事務局において「水沢地区開拓計画概要書」を発表、稲塚計画部長、三田村資源課長、県佐藤農地部長、開拓課長外係官、水沢田沢両村代表者を水沢村役場に招集した。

（地元に発生した諸問題）

左記関係部落および田沢村長から陳情又は応酬文書（文書は省略）に見るとおり地元から本格的の論議と計画がなされた。

記

昭和二十五年五月十日、馬水地区開拓組合長から七川導水について田沢村長並びに金沢農地事務局長宛陳情書が出された。

同年五月二十日、如来寺地区増反者代表から地区開墾事業に対し陳情書が出され村長から意見を副申、金沢農地事務局長へ進達する。

同年五月、七川上流を開拓地へ使用絶対反対上申書が市之越他水下七ヵ部落代表の連署によって提出され村長意見を副申、進達する。

同年六月二十一日、七川導水問題懇談会を田沢村役場に開催し県佐藤農地部長、地方事務所長水沢津南開拓事業所他各担当係官、田沢村長市之越外七川水系部落代表者出席したが相方の意見妥結にいたらなかった。

## なかさと文芸

### 〈七月投句〉

大泉
訪う人の肩に蛍の光りおり

桂仙
土用うし今日はうなぎの涙かな

紫紅
露若や日射しまだらに夏木立

天来子
鮫梯を仰ぐ蛙や梅雨しめり

土牛
雷鳴のいまだに晴けず梅雨長し

# 梅雨後のソ菜管理及び準備

今年の気候は不順で梅雨も例年に比較して長びく模様でありますので晴間を見て徹底的に防御手段を講ずる必要があります。特に病害虫の発生前、又は発生初期に蔓延防止をすることが肝要でありましょう。蔬菜の病虫害に関しては先に技術通信で一部掲載しましたので割愛して戴くことにして、こゝでは主として今後の管理及び準備しなければならない作業、換言すれば、果菜類栽培に於ける必須事項について述べたいと思う。まず何事に於いても基礎の確立が重要であるが、蔬菜栽培も同様であり、それには、先だって準備が必要です。しかし、皆さんは今年並びに来年の作業計画を綿密に立てゝいますか？そして畑にどんな野菜を作るかも……。だが、大部分の農家では自給野菜を作っていると思われます。そこで、来春、果菜栽培を育苗からやってみたい人、する人は是非とも七、八月中に温床用床土を作って貰う必要があります。立派な野菜作りの技術はこゝから出発し、上手な野菜作りの基礎（コツ）を体得することが出来、今の苦労の結晶が来年の今頃に実るでしょう。

**◉床土の作り方**

果菜類、瓜類によって異なり「果菜類」は田土五十%、堆厩肥四十%、川砂十%。「瓜類」田土十〜二十%、堆厩肥四十〜五十%、川砂三十〜四十%とし肥料については、次表のとおりである。この肥料を前記の田土等と幾層かにして積み込み、使用迄の間に二〜三回の切り返しをし使用に当っては、八十度の温度で焼土するか、あるいはクロールピクリン等によって土壌消毒をする。尚、木灰及び焼き籾殻は使用直前に混入してもよいと思われる。どれ位いの量の床土を作るかは、育苗本数によって異なるから、次表を参照して決めて戴きたい。（育苗に際しては、最終的に確保する苗の二十〜三十%の含みを持たせる必要がある）。補足事項としてP・Hは弱酸性がよく、酸度測定後適度に消石灰を施用することも念頭に置かなければならないでしょう。

床土肥料配合量例（単位Kg）
6平方m（1立坪）当り

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 例1 | 油粕 | 40 | N | 3.0 |
| | 塩加 | 4 | P | 2.28 |
| | 過石 | 8 | | |
| | 硫安 | 4 | K | 2.28 |
| 例2 | 油粕 | 40 | N | 3.76 |
| | 木灰 | 20 | P | 2.8 |
| | 米糠 | 30 | | |
| | 下肥 | 200 | K | 2.8 |

| 床土の種類 | | 床土の厚さ | 面積 平方m |
|---|---|---|---|
| 播種床 | | 6Cm | 100(30坪) |
| 移植床 | 1回 | 9〃 | 65(20〃) |
| 〃 | 2回 | 12〃 | 50(15〃) |
| 〃 | 3回 | 15〃 | 40(12〃) |

**◉白菜の練床育苗**

白菜の育苗方法にも種々あるがローテーションの関係とか育苗期に干魃気味の時に打解策として練床育苗が考えられる。方法としては、畑土五十%腐熟堆肥五十%を六月頃に積み込み二回位い切り返し播種期に巾三尺の東西に長くした枠を作り、その中で水を添加し、切断時に崩れない程度に根の伸長を妨害しない程度に練り日覆をし半日位い経過してから包丁等で育苗日数に応じて適度のブロックに切る。育苗日数とブロックの大きさについての関係は次表のようであるので各自、畑の状態及び労働力の具合を勘案の上決定して貰いたい。その後、茶碗の底で播種溝を作り一ブロックに三〜四粒播種し草木灰、細砂、畑土を混合したもので覆土し灌水後、苗床上一尺位の所に「よしず」を張り直射日光を制限する。播種後の管理としては一日二回たっぷり灌水し、回数を少なくすることが大切である。間引は適宜実施し頃を見て定植するその間、害虫の駆除は徹底したいものである。

| 苗床日数 | 切片の大きさ | 10A当り苗床面積 平方m |
|---|---|---|
| 10日 | 6 × 6Cm | 11.55 (3.5坪) |
| 15 | 7.5× 7.5 | 17.16 (5.2〃) |
| 20 | 9 × 9 | 24.75 (7.5〃) |
| 25 | 10.5×10.5 | 34.32 (10.4〃) |

**◉ナスの整枝**

第一花の下の側枝二本と主枝の三本仕立とし他の側枝は小さい時は摘除してしまい健全な生育と果の着色を向上させるものである。

その他管理としてはトマトの摘芽、芯止め西瓜の玉直し等の管理があるが次回にまわしたいと思う。

（津南地区農業改良普及所）

# ホップ栽培で七ケタ農業

## 市之越 富井宗五郎氏

有利な換金作物をつくり農業所得の増大を図ろうと、一昨年の葉タバコ導入について昨年から中里村でもビールの原料となるホップ栽培がさかんだが、なかでも市之越部落の富井宗五郎さんは、七ケタ農業をめざし一人で一町歩のホップ園を造成するという熱のいれようだ。

ホップは桑科に属する永年生蔓性植物で、これにつく花をもぎとり乾燥して売渡す。植え付けて三年目には成園となり、反当り粗収益十二万円は大丈夫だそうだ。今年はまだ二年目なので反収七万円を目標にしているが、来年あたりからはホップづくりだけでも七ケタ農業の実現はまずうけあいだ。

富井さんはホップのほかに、水田六反歩、普通畑一反歩、山林一町五反を経営しているが、農業労働力は現在のところ奥さんと二人。ホップ園の手入れや消毒、花の収穫作業となるとこれでは手不足のようだが、近代化資金で動力による防除設備や摘花機（花をもぎとる機械）乾燥機などを備えつけ労力節減を図っている。

【写真は富井さんのホップ園にて】

造林事業

# 共有林は六割補助

戦時中、用材林の乱伐によりほとんどの山は荒れはてて、水害は年々増大の一途をたどり、国や県でも治山、治水事業に力を入れてきておりますが、なんといっても山を治めるには木を植える以外に方法はありません。そこで県農林部では、昨年から重点事業として、特に部落有林や共有林一町歩以上の造林に対して六割の助成金を出して奨励しております。昨年度は村民の皆様からご理解ご協力をいただき、中里村の造林計画、一般造林、割当造林ともに百%を完遂いたしましたが、今年度も是非計画を達成しますよう協力下さい。

なお、造林種別による補助率は次の通りですが、造林希望の向きは、八月三十一日までに役場産業課へ計画を出してください、詳細は、直接産業課へお問合わせください。

記

| 種別 | 補助率 |
|---|---|
| 再造林 | 三割以内（元杉林） |
| 林転 | 四割〃（雑木林） |
| 階段 | 四割（階段切取別途） |
| 共有林 | 六割（雑木林） |

（産業課）

# 診療所未納整理について

中里村国保診療所は、毎年村の一般会計予算から多額の繰入れをして維持されてきていますが、一部負担金の未納は年々累積する一方で、村議会からも指摘を受けている事情にあり、この際、徹底して整理することになり只今実施中でありますが、診療を受けられたらかならず窓口に一部負担金を支払うようご協力ください。

なお、未納になっている方は早期に診療所へ納入くださるようお願いします。（国保係）

# 「社明月間に思う」

## 善意は作ればある

斎藤大馨

今月の一日から「社会を明るくする運動」月間に入り、法務省関係の各施設では色々な行事をくり展げ、犯罪のない住みよい世の中をつくろうとの意欲を高めている。当郡保護司会でも「愛の手が築く明るいよい社会」と書いた黄色いリボンを、各中学校生徒さん一人々々の胸にさげて貰い、私共の足下より少しでも悪い行ないをする人が出ないようにと祈って居る。

さて此の社明月間に際し思うことは善意は作ればあると言うことである。世の中には作ればあり作らなければない、というようなものがきわめて多い。もともと人間は、自然の力によって、創られたものではあるが、その創られている人間がまた逆に自らの力で多種多様なものを限りなく作り出してもゆく。作られて作る、ということが、どうも人間の本性のようだ。とりわけ社会上のあらゆる方面に、人間の創意と工夫が働いている。

道徳、法律、政治、経済などは、みんな人間が共同して、作ったものに他ならない。いわゆる共業の結果の文化生産物である。道徳も社会生活のなかで、教育の力により、徐々に身についてゆく。これが身についていないと、盗みや殺しや暴力などという、反道徳なことを平気でやる。共同生活への適応性こそ道徳である。共同社会の安寧秩序を作るために、道徳観念も出てきたし、その行動もとれるようになってきた。

中国では何千年も前から、人間の性善説と性悪説とが対立して、論争をくり返してきた。それは人間性というものを、一方的に割切って考えるもので、今の私どもから見ると、あまり意味のある論争ではなかった。

人間は生まれたときから、善と定っているわけではなく、また反対に悪と定っているわけでもない。論より証拠、赤ん坊には社会性も、社会意識もまだない。いわば白紙のようなものである。どんな色にも、染ってゆく。ただ一種の成長力と生命力とをもって生れてくる。それが本能的に伸びてゆくだけである。

その生命力が成長の過程において、どちらの方向へ伸びてゆくかによって、善人にもなれば悪人にもなる。よく共同生活に適合して、他人に迷惑をかけず何らかの形で助け合い、協力するなら、そこに善人ができ上るこれと反対の場合には、悪に陥ることになる。善悪を生来の既定の事実のように考えて、性はもと善なりとか、あるいは悪なりとか、と一方的に定めようとするのは、愚かなことである。そういう区別が出てくるのは、環境の勢いと人間自身の教育の力によるのみである。

元来自然の運動には、善も悪もない。人間の道徳を超越した世界である。自然は黙々としてわが道をゆく、自然法爾の動きである。かりに人間が大昔のように洞穴の中に穴居生活をして孤立して住んでいた時代には道徳は必要がなかったろう。人口の増加によって、複雑な共同生活が出来てくるにしたがい、善悪の区別もハッキリしてきた。今日のように、道徳なしには生きられないような、時代にもなった。

道徳は法律にも政治にも経済にも、それの基盤を与えているそれらのものの支えになっている生活基準である。完全道徳は人間にはなか〳〵実行出来ないしかし、たとえ完全ではなくても、相対的には道徳の理想を正しく立て、その基準に従い、できるだけ正しく生きてゆかねばならない。それが現代人の自律精神である。

そうゆう道徳の柱を、正しく作ってゆくことが、教育の力であり、宗教そのものの存在価値でもある。だから人間生活の自戒自律と、世界平和への道を求めるのが、教育や宗教の場である。しかも道徳の根本は、人間の善意そのものである。

善意をもつ人間が、努力して作ればそこにあり、作らなければない。レジャー・ブームにウツツをぬかすところに、一躍百万人の問題児が誕生した。これは見はてぬ夢の物質万能の甘酒に酔いしれ、万人共通の心のふるさとを忘れているからである。吾々の周囲でも表面から見れば無事平穏であるけれども、善意そう失の人が居ないとは限らない。此の際、まず環境を浄化し、退頽的なムードを一掃しおたがいに少しずつでも、社会を明るくしていことを念願したい。

# 人生往来

◎産声

| 子のなまえ | 父の名 | 住所 |
|---|---|---|
| 村山 幸栄 | 高志 | 田沢 |
| 江村 吉博 | 勉 | 千溝 |
| 保坂 信二 | 信雄 | 芋沢 |
| 広田 直樹 | 誠 | 山崎 |
| 小巻沢完治 | 春雄 | 通り山 |
| 阿部 利治 | 義寿 | 高道山 |
| 村山 一恵 | 章 | 田沢 |
| 服部真由美 | 健三 | 田沢 |
| 曽雲 勝志 | 久作 | 芋川 |
| 大島 祐夫 | 文祐 | 牧畑 |
| 島田 誠一 | 英男 | 倉俣 |
| 瀧沢 清光 | 正喜 | 田代 |
| 鈴木 京子 | 一照 | 重地 |
| 井之川 朗 | 敏夫 | 本屋敷 |
| 中島 明美 | 文吉 | 本屋敷 |
| 柳 孝司 | 徳三郎 | 本屋敷 |

◎高砂

| | 氏名 | 年令 | 住所 |
|---|---|---|---|
| 新郎 | 渡辺 友一 | （二二） | 高道山 |
| 新婦 | 樋口 米子 | （二二） | 小原 |
| 新郎 | 山田 源吉 | （二六） | 程島 |
| 新婦 | 山田 久 | （二二） | 程島 |
| 新郎 | 鈴木 定男 | [illegible] | 重地 |
| 新婦 | 桑原百合子 | [illegible] | 津南町 |
| 新郎 | 佐々木 勉 | （二七） | 東京 |
| 新婦 | 志田 京子 | （二七） | 倉俣 |

◎昇天

| 氏名 | 年令 | 住所 |
|---|---|---|
| 樋口初太郎 | （三〇） | 朴木沢 |
| 吉楽 柳 | （六八） | 上山 |
| 上原 キチ | （七四） | 荒屋 |
| 山田 義男 | （〇） | 上山 |
| 清滝 謙蔵 | （七六） | 荒屋 |
| 阿部 利治 | （〇） | 高道山 |
| 保坂 信二 | （〇） | 芋沢 |
| 桑原 亀吉 | （七五） | 倉俣 |
| 鈴木 トく | （七八） | 重地 |

# 自分達の環境は自分達の手で

毎月七日は中里村の「健康の日」です。村中一斉に屋内外をきれいに清掃しましょう。

ところで、自分達の環境は自分達の手でと、部落ぐるみの組織で環境衛生に力をいれている田中部落衛生自治会を訪ねてみました。

この部落は約八十世帯で、農家あり、商工業者あり、又田沢駅や病院、映画館、学校などもあり、しかも川下で環境衛生をよくするには容易ではありませんでしたが、三十三年ごろ、中里村の表玄関にふさわしい、きれいな住みよい部落にしようと話がもちあがり、翌三十四年婦人会の協力を得て田中部落衛生自治会を組織し、三十五年には村の環境衛生モデル地区の指定をうけ、現在一だんと活発な活動を続けています。あらかじめ一年間の事業計画をたてて日程表を各戸に配布しておき、毎月三回、屋内外の清掃と薬剤撒布を、各隣組ごとに共同作業で行ない、春秋二回は部落ぐるみで道路や川の清掃を実施しています。また小中学生は危険物を回収したり、検便や血液検査も定期的に実施して、時には衛生講話や座談会を開き、衛生思想の向上を図っています。

田中部落ではハエはほとんど姿を消してしまい、カヤを吊る必要もなくなったそうです。しかし、川上で捨てられるゴミには困っており、毎朝ゴミ上げをしなければならない仕末で、今年は、川にゴミを捨てない運動を是非実行したいといっています。また各戸の便所に手洗容器を備えてもらい「三十秒間手洗い運動」を全戸で実践しているそうです。

部落の人達は、なにごともみんなの力でやれば出来ないことはないと、環境衛生にはりきっていました。

【写真は広田区長さんと消毒班の人たち】